



令和 6 年 12 月 26 日

【照会先】

職業安定局

外国人雇用対策課

課 長 川口 俊徳

国際労働力対策企画官 前村 充

外国人支援・職業技法専門官 山田 将人

(代表電話) 03-5253-1111 (内線)5645

(直通電話) 03-3503-0229

令和 5 年外国人雇用実態調査の概況

目 次

調査の概要	1 頁
利用上の注意	3 頁
主な用語の定義	4 頁

結 果 の 概 要

【事業所調査】

1 外国人の雇用状況	6 頁
2 外国人労働者の労働時間と賃金	8 頁
3 外国人労働者を雇用する理由	11 頁
4 外国人労働者の雇用に関する課題	12 頁

【労働者調査】

1 外国人労働者の状況	13 頁
2 入職経路の状況	16 頁
3 就労上のトラブルの状況	18 頁
4 転職の状況	19 頁

令和 5 年外国人雇用実態調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載しています。

アドレス (https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_38007.html)

調査の概要

1 調査の目的

外国人労働者を雇用する事業所における外国人労働者の雇用形態、賃金等の雇用管理の状況及び当該事業所の外国人労働者の状況、入職経路、転職に関する事項等について、その実態等を産業別、在留資格別等に明らかにすることを目的とする。

2 調査対象の範囲

(1) 地域

日本全国

(2) 産業

日本標準産業分類（平成25年10月改訂）に掲げる18大産業（「農業、林業」、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」〈外国公務を除く。〉）。

(3) 事業所

外国人雇用状況データベースに登録されている事業所のうち、雇用保険被保険者数5人以上、かつ、外国人労働者1人以上を雇用している事業所を母集団として、産業、事業所規模及び外国人労働者規模別に層化して無作為に抽出した約9,450事業所。

(4) 労働者

上記（3）の事業所に雇用されている外国人労働者のうちから無作為に抽出した44,531人。

3 調査の時期

令和5年9月30日現在の状況について、令和5年10月から11月までの間に実施した。

4 調査事項

ア 事業所調査

- ・事業所の属性
- ・雇用する労働者の属性情報（在留資格、性、年齢、最終学歴、就業形態、雇用形態、勤続年数、役職、職種、実労働日数、所定内労働時間数、超過実労働時間数、きまって支給する現金給与額、超過労働給与額、昨年1年間の賞与、期末手当等特別給与額）
- ・現在の雇用状況（外国人常用労働者の在留資格別人数、労働者の活用状況等）

イ 労働者調査

- ・外国人労働者の属性（年齢、性、国籍・地域、在留資格、学歴、職種、就業期間等）
- ・入職経路、入国までに要した費用総額、入国までの期間等
- ・前職の状況（前職の雇用形態、前職の職種、勤務地、離職理由等）

5 調査の方法・調査系統

（1）調査方法

ア 事業所調査

厚生労働省から調査事務を受託した民間事業者が、対象事業所に対して、郵送により調査票を配布した。対象事業所が郵送された調査票に記入後、郵送又はオンラインにより本調査事務を受託した民間事業者に返送した。

イ 労働者調査

厚生労働省から調査事務を受託した民間事業者が、事業所調査の対象事業所に対して、調査対象労働者の抽出及び労働者調査票等の配布を依頼した。調査対象労働者が配布された調査票に記入後、郵送又はオンラインにより本調査事務を受託した民間事業者に返送した。

（2）調査系統

ア 事業所調査

厚生労働省－民間事業者－報告者

イ 労働者調査

調査票の配布：厚生労働省－民間事業者－事業所－報告者

調査票の回収：報告者－民間事業者－厚生労働省

6 集計・推計方法

産業、事業所規模、外国人労働者規模ごとに復元倍率を算出し、復元倍率を用いて集計した結果から構成比等を算出した。

7 調査対象数、有効回答数、有効回答率

事業所調査：調査対象数 9,450 事業所、有効回答数 3,534 事業所、有効回答率 37.4%

労働者調査：調査対象数 44,531 人、有効回答数 11,629 人、有効回答率 26.1%

利用上の注意

- 1 統計表に用いている符号等
「＊」は、対象は存在するが表章することが不適当な場合を示す。
「－」は、該当する数値がない場合を示す。
- 2 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が必ずしも 100.0%にならない。

主な用語の定義

「外国人労働者」

外国人常用労働者をいい、「常用労働者」とは、次のいずれかに該当する者をいう。

- (1) 期間を定めずに雇われている労働者
- (2) 1 か月以上の期間を定めて雇われている労働者

「在留資格区分」

常用労働者のうち外国人労働者について、出入国管理及び難民認定法に定める在留資格に基づき、以下のとおり区分している。ただし、特別永住者及び外交又は公用の在留資格をもって在留する者を除く。

在留資格区分	含まれる在留資格
専門的・技術的分野	教授、芸術、宗教、報道、高度専門職、経営・管理、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術・人文知識・国際業務、企業内転勤、介護、興行、技能、特定技能1号、特定技能2号
技能実習	技能実習1号、技能実習2号、技能実習3号
留学	留学
身分に基づくもの	永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者
その他	文化活動、短期滞在、研修、家族滞在、特定活動

「就業形態」

常用労働者を「一般労働者」と「短時間労働者」に区分している。

- ・「一般労働者」とは、「短時間労働者」に該当しない通常の所定労働時間・日数の労働者をいう。
- ・「短時間労働者」とは、同一事業所の一般の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない労働者をいう。

「雇用形態」

常用労働者を「正社員・正職員」と「正社員・正職員以外」に区分している。

「正社員・正職員」とは、事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正職員以外」とは、正社員・正職員に該当しない者をいう。

「きまって支給する現金給与額」

労働契約、労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法に基づき、毎月きまって現金で支給される給与額（超過勤務手当を含む。）で、9月分として支給された現金給与額をいう。

「所定内給与額」

「所定内給与額」とは、労働契約等であらかじめ定められている支給条件、算定方法により9月分として支給された現金給与額（きまって支給する現金給与額）のうち、超過労働給与額（時間外勤務手当、深夜勤務手当、休日出勤手当、宿日直手当、交替手当として支給される給与をいう。）を差し引いた額で、所得税等を控除する前の額をいう。

「昨年1年間の賞与、期末手当等特別給与額」

令和4年1年間（原則として1月1日から12月31日まで）に支給された賞与、期末手当（いわゆるボーナス）等の特別に支払われた給与の合計（特別給与額）をいう。

「所定内実労働時間」

就業規則等に定められた所定労働日の所定労働時間内（始業時刻から終業時刻まで）に、実際に労働した1か月の総時間数をいう。

「超過実労働時間」

就業規則等で定められた所定労働日の所定労働時間内（始業時刻から終業時刻まで）以外及び所定休日に、実際に労働した1か月の総時間数（早出、残業、臨時の呼び出し、休日出勤した1か月の実労働時間数に相当）をいう。

「勤続年数」

労働者がその企業に雇い入れられてから調査年の9月30日現在までの通算勤続年数をいう。

「役職」

一般労働者のうち、役職者を「部長級」、「課長級」、「係長級」等の階級に区分し、役職者以外の者を「非役職者」としている。

「平均時給」

短時間労働者について、労働者ごとに所定内給与額を所定内実労働時間数で除したものを平均した額をいう。

【事業所調査】

1 外国人の雇用状況

(1) 産業別・在留資格別の雇用状況

外国人労働者（雇用保険被保険者数5人以上事業所）は約160万人となっており、産業別にみると、「製造業」が最も多く約51万人〔32.0%〕となっている。次いで、「サービス業（他に分類されないもの）」が約27万人〔16.9%〕、「卸売業、小売業」が約17万人〔10.7%〕、「建設業」が約12万人〔7.7%〕となっており、上位4産業で全体の約2/3を占めている。

在留資格別にみると、専門的・技術的分野が約57万人〔35.6%〕、身分に基づくものが49万人〔30.9%〕、技能実習が約36万人〔22.8%〕となっている。なお、専門的・技術的分野では「製造業」、「卸売業、小売業」、「情報通信業」が多く、身分に基づくものでは「サービス業（他に分類されないもの）」「製造業」が、技能実習では「製造業」が多くなっている。【第1表】

【第1表 産業別外国人労働者数】

(単位：人)

（単位：人）

産業	合計	在留資格					技能実習	留学	身分に基づくもの			その他
		専門的・技術的分野			うち永住者	うち定住者						
		うち技術・人文知識・国際業務	うち特定技能	うち高度専門職								
外国人常用労働者計	1,593,256 (100.0%)	566,567 (35.6%)	288,472 (18.1%)	189,808 (11.9%)	17,285 (1.1%)	362,788 (22.8%)	92,054 (5.8%)	493,050 (30.9%)	301,443 (18.9%)	97,211 (6.1%)	78,798 (4.9%)	
建設業	122,596 (100.0%)	38,701 (31.6%)	13,776 (11.2%)	23,262 (19.0%)	87 (0.1%)	68,483 (55.9%)	0 (0.0%)	10,138 (8.3%)	5,962 (4.9%)	1,020 (0.8%)	5,273 (4.3%)	
製造業	510,601 (100.0%)	152,465 (29.9%)	52,310 (10.2%)	91,564 (17.9%)	1,529 (0.3%)	192,237 (37.6%)	10,271 (2.0%)	141,433 (27.7%)	83,010 (16.3%)	28,031 (5.5%)	14,195 (2.8%)	
電気・ガス・熱供給・水道業	598 (100.0%)	198 (33.1%)	114 (19.1%)	9 (1.5%)	48 (8.0%)	30 (5.0%)	12 (2.0%)	356 (59.5%)	288 (48.2%)	20 (3.3%)	2 (0.3%)	
情報通信業	68,910 (100.0%)	53,917 (78.2%)	47,992 (69.6%)	0 (0.0%)	5,021 (7.3%)	0 (0.0%)	380 (0.6%)	14,148 (20.5%)	11,514 (16.7%)	565 (0.8%)	465 (0.7%)	
運輸業，郵便業	44,731 (100.0%)	8,873 (19.8%)	6,752 (15.1%)	1,477 (3.3%)	153 (0.3%)	10,253 (22.9%)	3,973 (8.9%)	17,857 (39.9%)	12,098 (27.0%)	2,635 (5.9%)	3,774 (8.4%)	
卸売業，小売業	170,943 (100.0%)	67,010 (39.2%)	48,033 (28.1%)	15,162 (8.9%)	1,002 (0.6%)	33,897 (19.8%)	11,351 (6.6%)	44,351 (25.9%)	31,780 (18.6%)	4,593 (2.7%)	14,333 (8.4%)	
金融業，保険業	11,187 (100.0%)	3,937 (35.2%)	3,058 (27.3%)	0 (0.0%)	461 (4.1%)	98 (0.9%)	48 (0.4%)	7,000 (62.6%)	5,257 (47.0%)	507 (4.5%)	104 (0.9%)	
不動産業，物品賃貸業	15,217 (100.0%)	5,988 (39.4%)	4,494 (29.5%)	1,259 (8.3%)	150 (1.0%)	3,486 (22.9%)	2,022 (13.3%)	2,743 (18.0%)	1,913 (12.6%)	328 (2.2%)	978 (6.4%)	
学術研究，専門・技術サービス業	60,149 (100.0%)	40,518 (67.4%)	31,356 (52.1%)	1,454 (2.4%)	4,068 (6.8%)	410 (0.7%)	1,028 (1.7%)	17,551 (29.2%)	13,637 (22.7%)	685 (1.1%)	643 (1.1%)	
宿泊業，飲食サービス業	109,207 (100.0%)	40,545 (37.1%)	24,400 (22.3%)	11,140 (10.2%)	0 (0.0%)	7,690 (7.0%)	24,260 (22.2%)	23,114 (21.2%)	13,222 (12.1%)	3,967 (3.6%)	13,599 (12.5%)	
生活関連サービス業，娯楽業	17,733 (100.0%)	5,970 (33.7%)	5,075 (28.6%)	254 (1.4%)	13 (0.1%)	1,374 (7.7%)	1,747 (9.9%)	7,450 (42.0%)	4,316 (24.3%)	917 (5.2%)	1,192 (6.7%)	
教育，学習支援業	69,622 (100.0%)	29,563 (42.5%)	7,696 (11.1%)	0 (0.0%)	2,340 (3.4%)	0 (0.0%)	8,738 (12.6%)	29,997 (43.1%)	24,096 (34.6%)	552 (0.8%)	1,324 (1.9%)	
医療，福祉	85,321 (100.0%)	50,048 (58.7%)	1,441 (1.7%)	21,903 (25.7%)	375 (0.4%)	13,600 (15.9%)	3,061 (3.6%)	15,974 (18.7%)	10,696 (12.5%)	1,383 (1.6%)	2,638 (3.1%)	
複合サービス事業	5,139 (100.0%)	2,018 (39.3%)	1,281 (24.9%)	693 (13.5%)	10 (0.2%)	1,551 (30.2%)	216 (4.2%)	1,291 (25.1%)	901 (17.5%)	114 (2.2%)	63 (1.2%)	
サービス業（他に分類されないもの）	268,476 (100.0%)	51,120 (19.0%)	39,875 (14.9%)	7,975 (3.0%)	1,969 (0.7%)	14,811 (5.5%)	24,930 (9.3%)	157,885 (58.8%)	81,872 (30.5%)	51,770 (19.3%)	19,730 (7.3%)	

(注) 小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計は必ずしも労働者計と一致しない。

(2) 企業規模別の雇用状況

次に、企業規模別に外国人労働者数をみると、100～499 人規模の約 46 万人が最も多く、次いで、1,000 人以上規模で約 39 万人、5～29 人規模で約 31 万人、30 人～99 人規模で 29 万人となっている。

在留資格別にみると、専門的・技術的分野や身分に基づくものでは 100 人～499 人が最も多く、技能実習では 5～29 人規模が最も多くなっている。【第 2 表】

【第 2 表 企業規模別外国人常用労働者数】

(単位：人)

(単位：人)

産業	合計	在留資格										
		専門的・技術的分野					技能実習	留学	身分に基づくもの			その他
		うち技術・人文知識・国際業務	うち特定技能	うち高度専門職		うち永住者			うち定住者			
外国人常用労働者計	1,593,256	566,567	288,472	189,808	17,285	362,788	92,054	493,050	301,443	97,211	78,798	
1,000以上	394,034	114,809	50,771	36,969	7,140	72,392	47,195	134,663	98,266	16,801	24,975	
500～999人	107,947	44,995	17,457	20,562	1,169	18,693	5,783	33,568	20,788	6,732	4,907	
100～499人	462,743	166,519	79,818	56,799	2,177	85,306	24,379	166,249	84,935	47,829	20,291	
30～99人	294,680	107,573	65,300	31,729	2,837	77,995	8,840	89,471	55,053	18,108	10,802	
5～29人	305,880	126,958	73,830	39,779	3,962	103,734	5,115	60,647	37,870	5,223	9,425	

(3) 雇用形態・就業形態別の雇用状況

雇用形態・就業形態別に外国人労働者の構成比をみると、雇用形態「正社員・正職員」が 52.7%となっており、うち期間の定めのない者が 34.8%、期間の定めのある者が 17.9%となっている。雇用形態「正社員・正社員以外」は 46.8%となっており、うち期間の定めのない者が 8.2%、期間の定めのある者が 38.6%となっている。

在留資格別にみると、専門的・技術的分野では、雇用形態「正社員・正職員」が 71.1%となっており、うち期間の定めのない者が 53.1%、期間の定めのある者が 18.0%となっている。

技能実習では、雇用形態「正社員・正職員」が 49.5%となっており、うち期間の定めのない者が 7.7%、期間の定めのある者が 41.8%となっている。

留学では、雇用形態「正社員・正職員以外」が 94.7%となっており、うち期間の定めのない者が 29.8%、期間の定めのある者が 64.9%となっている。

身分に基づくものでは、雇用形態「正社員・正社員以外」が 58.6%となっており、うち期間の定めのない者が 17.0%、期間の定めのある者が 41.6%となっている。【第 3 表】

【第3表 外国人労働者の雇用形態・就業形態別の雇用状況】

(単位：%)

在留資格区分	合計	雇用形態				
		正社員・正職員		正社員・正職員以外		雇用形態不明
		期間の定め無	期間の定め有	期間の定め無	期間の定め有	
外国人常用労働者計	100.0	34.8	17.9	8.2	38.6	0.6
専門的・技術的分野	100.0	53.1	18.0	1.8	26.6	0.6
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	78.5	7.6	1.8	11.3	0.8
うち特定技能	100.0	17.4	30.8	1.7	49.7	0.4
うち高度専門職	100.0	78.9	12.4	0.6	8.0	0.0
技能実習	100.0	7.7	41.8	2.0	48.1	0.3
留学	100.0	3.4	0.3	29.8	64.9	1.6
身分に基づくもの	100.0	37.3	3.6	17.0	41.6	0.5
うち永住者	100.0	44.8	3.2	15.1	36.4	0.4
うち定住者	100.0	16.8	1.8	19.3	61.4	0.7
その他	100.0	15.3	10.6	16.0	57.0	1.1

2 外国人労働者の労働時間と賃金

(1) 一般労働者

「きまって支給する現金給与額」、「所定内給与額」、「昨年1年間の賞与、期末手当等特別給与額」をみると、それぞれ、267.7千円、232.9千円、207.3千円となっている。

ア 在留資格別労働時間と賃金

在留資格別に「きまって支給する現金給与額」をみると、専門的・技術的分野では285.9千円〔所定内労働時間158.6時間、超過実労働時間17.5時間〕、技能実習では204.1千円〔所定内労働時間163.2時間、超過実労働時間26.2時間〕、身分に基づくものでは302.3千円〔所定内労働時間149.5時間、超過実労働時間18.5時間〕となっている。【第4表】

【第4表 在留資格別労働時間と賃金（一般労働者）】

在留資格区分	きまって支給する 現金給与額	所定内給与額	昨年1年間の賞与、 期末手当等特別給 与額	所定内実労働時間	超過実労働時間
	千円	千円	千円	時間	時間
外国人常用労働者計	267.7	232.9	207.3	155.8	19.8
専門的・技術的分野	285.9	253.6	243.2	158.6	17.5
うち技術・人文知識・国際業務	302.4	269.6	321.5	157.3	14.9
うち特定技能	232.6	196.3	66.1	159.9	23.8
うち高度専門職	600.6	580.4	1,097.6	151.9	7.5
技能実習	204.1	168.8	41.8	163.2	26.2
留学	*	*	*	*	*
身分に基づくもの	302.3	263.2	302.7	149.5	18.5
うち永住者	312.3	278.1	384.6	149.2	15.8
うち定住者	287.1	223.9	75.1	153.0	31.5
その他	210.1	184.3	138.3	131.5	15.1

イ 職業別労働時間と賃金

職業別に、「きまって支給する現金給与額」をみると、「管理的職業従事者」が最も高く、681.0 千円、次いで「専門的・技術的職業従事者」で 370.1 千円、「事務従事者」で 301.9 千円、「輸送・機械運転従事者」で 290.8 千円となっている。【第 5 表】

【第 5 表 職業別労働時間と賃金（一般労働者）】

職業	きまって支給する 現金給与額	所定内給与額	昨年1年間の賞与、 期末手当等特別給 与額	所定内実労働時間	超過実労働時間
	千円	千円	千円	時間	時間
外国人常用労働者計	267.7	232.9	207.3	155.8	19.8
管理的職業従事者	681.0	663.5	768.9	158.2	5.9
専門的・技術的職業従事者	370.1	343.4	477.3	153.0	11.4
事務従事者	301.9	275.4	465.7	156.7	12.1
販売従事者	251.1	232.4	422.3	144.9	9.1
サービス職業従事者	234.5	214.5	146.5	160.4	10.2
保安職業従事者	*	*	*	*	*
農林漁業従事者	204.1	169.8	41.1	168.8	28.4
生産工程従事者	239.2	192.4	84.1	155.1	28.0
輸送・機械運転従事者	290.8	233.8	235.9	160.8	25.5
建設・採掘従事者	231.0	201.4	85.9	162.9	20.0
運搬・清掃・包装等従事者	210.5	178.9	91.4	148.5	18.3

ウ 勤続年数別労働時間と賃金

勤続年数別に「きまって支給する現金給与額」をみると、1 年未満では 234.5 千円、1 年以上 3 年未満では 255.1 千円、3 年以上 5 年未満では 271.6 千円、5 年以上 10 年未満では 301.4 千円、10 年以上 15 年未満では 357.3 千円、15 年以上では 369.4 千円となっている。【第 6 表】

【第 6 表 職業別労働時間と賃金（一般労働者）】

職業	きまって支給する 現金給与額	所定内給与額	昨年1年間の賞与、 期末手当等特別給 与額	所定内実労働時間	超過実労働時間
	千円	千円	千円	時間	時間
外国人常用労働者計	267.7	232.9	207.3	155.8	19.8
1 年未満	234.5	206.7	9.3	154.9	17.1
1 年以上 3 年未満	255.1	217.7	119.7	156.6	21.8
3 年以上 5 年未満	271.6	235.2	281.3	156.1	21.0
5 年以上 10 年未満	301.4	264.3	382.2	155.4	19.9
10 年以上 15 年未満	357.3	324.0	554.1	156.6	15.5
15 年以上	369.4	335.6	1046.1	153.3	13.2

エ 役職別労働時間と賃金

役職別に「きまって支給する現金給与額」をみると、部長級では783.5千円、課長級では457.2千円、係長級では423.2千円、その他の役職では322.1千円、非役職者では250.3千円となっている。【第7表】

【第7表 役職別労働時間と賃金（一般労働者）】

職業	きまって支給する 現金給与額	所定内給与額	昨年1年間の賞与、 期末手当等特別給 与額	所定内実労働時間	超過実労働時間
	千円	千円	千円	時間	時間
外国人常用労働者計	267.7	232.9	207.3	155.8	19.8
部長級	783.5	777.8	1267.2	159.2	3.0
課長級	457.2	429.6	713.1	161.6	9.5
係長級	423.2	383.2	734.6	157.2	12.4
職長級	*	*	*	*	*
その他の役職	322.1	293.9	445.6	157.9	17.1
非役職者	250.3	214.9	155.8	155.4	20.4

(2) 短時間労働者

「きまって支給する現金給与額」、「所定内給与額」、「昨年1年間の賞与、期末手当等特別給与額」をみると、外国人常用労働者計の1人当たり平均はそれぞれ、114.9千円、110.5千円、23.7千円となっている。

在留資格別に「きまって支給する現金給与額」をみると、専門的・技術的分野では201.6千円〔所定内労働時間105.5時間、超過実労働時間5.0時間〕、留学では93.0千円〔所定内労働時間71.2時間、超過実労働時間1.9時間〕、身分に基づくものでは114.9千円〔所定内労働時間81.9時間、超過実労働時間2.8時間〕となっている。【第8表】

【第8表 在留資格別労働時間と賃金（短時間労働者）】

役職	きまって支給する 現金給与額	所定内給与額	昨年1年間の賞与、 期末手当等特別給 与額	所定内実労働時間	超過実労働時間
	千円	千円	千円	時間	時間
外国人常用労働者計	114.9	110.5	23.7	81.1	2.7
	(平均時給1.4千円)				
専門的・技術的分野	201.6	194.0	83.8	105.5	5.0
	(平均時給1.8千円)				
うち技術・人文知識・国際業務	193.3	181.4	105.6	114.3	6.3
	(平均時給1.6千円)				
うち特定技能	*	*	*	*	*
うち高度専門職	*	*	*	*	*
技能実習	*	*	*	*	*
留学	93.0	89.1	2.3	71.2	1.9
	(平均時給1.3千円)				
身分に基づくもの	114.9	111.0	27.0	81.9	2.8
	(平均時給1.4千円)				
うち永住者	115.2	111.5	29.4	82.1	2.7
	(平均時給1.4千円)				
うち定住者	116.1	111.6	12.2	83.1	2.8
	(平均時給1.3千円)				
その他	89.2	86.7	8.5	72.7	1.6
	(平均時給1.2千円)				

3 外国人労働者を雇用する理由

外国人労働者を雇用する理由をみると、「労働力不足の解消・緩和のため」が最も多く 64.8% となっており、次いで「日本人と同等またはそれ以上の活躍を期待して」が 56.8%、「事業所の国際化、多様性の向上を図るため」が 18.5%、「日本人にはない知識、技術の活用を期待して」が 16.5%となっている。【第9表】

【第9表 産業・企業規模、外国人労働者を雇用する理由別事業所構成比（複数回答）】

産業	合計	外国人労働者を雇用する理由							
		労働力不足の解消・緩和のため	日本人と同等またはそれ以上の活躍を期待して	事業所の国際化、多様性の向上を図るため	技術力の向上・確保、新製品の開発のため	日本人にはない知識、技術の活用を期待して	事業所の他の外国人労働者の支援・管理能力向上を期待して	外国人向けの商品・サービスの展開を図るため	海外現地法人、海外取引先との関係構築や海外の人材育成のため
事業所計	100.0	64.8	56.8	18.5	9.3	16.5	4.9	7.4	7.0
農業、林業	100.0	89.4	58.7	8.1	2.5	5.0	7.1	0.0	2.8
漁業	100.0	89.5	39.3	11.1	1.6	4.8	2.3	0.0	5.0
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	77.5	43.5	8.2	20.7	11.3	4.1	6.6	7.6
建設業	100.0	81.3	57.3	5.9	5.4	10.7	5.1	0.0	2.2
製造業	100.0	68.9	53.8	10.1	9.8	14.0	4.2	2.9	6.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	29.0	53.7	21.8	8.1	17.3	3.9	1.9	4.9
情報通信業	100.0	43.9	68.1	33.3	37.0	22.7	3.9	8.6	10.0
運輸業、郵便業	100.0	67.2	58.3	13.8	2.2	13.3	5.0	8.5	5.4
卸売業、小売業	100.0	57.4	55.8	30.0	9.4	17.6	4.4	13.3	15.4
金融業、保険業	100.0	21.4	62.6	21.8	8.1	16.7	1.7	13.9	11.5
不動産業、物品賃貸業	100.0	46.7	64.0	33.9	9.6	21.6	2.6	23.9	6.3
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	35.7	62.1	30.5	19.1	29.7	5.1	13.6	17.5
宿泊業、飲食サービス業	100.0	80.8	64.4	40.9	6.2	27.3	7.1	27.9	0.6
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	52.5	44.7	19.3	8.1	19.2	7.7	17.3	10.2
教育、学習支援業	100.0	4.8	31.2	34.2	5.8	49.9	2.7	5.7	5.1
医療、福祉	100.0	75.1	60.6	17.4	4.1	10.1	1.7	1.5	2.7
複合サービス事業	100.0	41.0	44.7	20.5	4.1	23.8	23.2	16.6	8.9
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	59.6	56.8	16.2	9.1	15.4	8.9	8.8	7.7

（単位：％）

産業	外国人労働者を雇用する理由							
	海外販路の新規開拓等による海外取引の拡大を図るため	労務コストの効率化を図るため	職業紹介事業者に勧められたから	従業員や知人に紹介されたから	その他	わからない	特にない	不明・無回答
事業所計	5.9	4.8	4.5	11.6	3.8	0.8	4.3	0.4
農業、林業	0.3	3.7	7.7	15.6	3.1	0.0	1.8	1.2
漁業	0.0	7.8	8.0	3.2	3.2	0.2	0.7	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	3.5	0.0	15.2	0.0	0.0	4.1	0.0
建設業	0.0	7.6	9.2	9.9	0.3	1.2	2.6	0.0
製造業	5.7	10.5	3.1	12.5	2.9	1.0	5.7	0.3
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	1.9	10.3	13.4	6.9	7.2	0.0
情報通信業	10.6	3.0	2.4	13.3	3.7	0.6	6.1	0.0
運輸業、郵便業	4.9	2.0	1.7	21.1	2.8	0.3	6.8	0.2
卸売業、小売業	14.7	2.6	3.4	10.7	5.2	1.2	2.0	0.0
金融業、保険業	9.3	0.0	0.0	8.8	6.6	0.4	10.5	2.4
不動産業、物品賃貸業	5.4	4.4	3.7	8.1	2.2	1.6	4.8	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	9.6	0.2	1.9	9.5	2.3	2.3	4.4	0.0
宿泊業、飲食サービス業	6.0	0.1	3.8	13.4	0.2	0.0	0.9	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	6.5	1.7	4.8	16.2	5.0	0.6	6.1	0.0
教育、学習支援業	4.7	0.0	0.3	1.5	26.4	1.5	2.5	0.0
医療、福祉	0.2	1.3	7.2	9.0	3.9	0.0	6.1	1.3
複合サービス事業	3.6	2.2	1.1	4.1	11.4	0.3	5.0	0.0
サービス業（他に分類されないもの）	6.6	1.4	4.2	13.5	6.3	0.3	5.7	1.1

4 外国人労働者の雇用に関する課題

外国人労働者の雇用に関する課題をみると、「日本語能力等のためにコミュニケーションが取りにくい」が最も多く44.8%となっており、次いで「在留資格申請等の事務負担が面倒・煩雑」が25.4%、「在留資格によっては在留期間の上限がある」が22.2%、「文化、価値観、生活習慣等の違いによるトラブルがある」が19.6%となっている。なお、「特になし」は16.9%となっている。【第10表】

【第10表 産業・企業規模、外国人労働者の雇用に関する課題別事業所構成比（複数回答）】

	外国人労働者の雇用に関する課題									
	合計	ニーズにあう人材からの応募がない	外国人労働者を採用するための情報やネットワークが限られている	日本語能力等のためにコミュニケーションが取りにくい	文化、価値観、生活習慣等の違いによるトラブルがある	期待したほどの能力を発揮できない	受け入れた職場での負担が大きい	採用や人事管理のノウハウがない	離職・転職が懸念される、定着しない	生活環境の整備にコストがかかる
事業所計	100.0	13.8	13.8	44.8	19.6	5.9	17.1	4.4	14.8	17.9
農業、林業	100.0	8.8	13.0	49.6	15.2	6.9	14.6	5.0	15.6	42.3
漁業	100.0	9.5	17.3	35.7	6.6	9.5	18.8	0.0	15.5	30.0
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	9.6	1.3	49.0	15.9	8.3	8.2	3.5	7.6	11.1
建設業	100.0	9.8	16.6	51.5	9.7	6.9	21.9	6.5	11.5	22.7
製造業	100.0	11.9	11.4	51.7	21.9	5.4	23.3	3.4	18.6	23.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	15.2	4.9	24.6	4.7	2.8	8.7	2.5	11.3	5.3
情報通信業	100.0	19.4	10.4	36.5	20.6	9.6	10.6	3.7	16.3	5.0
運輸業、郵便業	100.0	16.9	13.2	46.1	26.9	7.1	14.1	5.4	16.9	11.7
卸売業、小売業	100.0	14.4	17.0	41.8	16.5	2.7	12.7	3.6	10.0	14.2
金融業、保険業	100.0	11.1	11.2	16.7	10.3	5.0	3.6	3.6	6.2	1.3
不動産業、物品賃貸業	100.0	16.9	13.0	43.4	28.9	5.1	13.2	7.6	14.6	7.3
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	18.7	11.9	29.8	16.2	6.0	9.4	4.2	9.8	5.9
宿泊業、飲食サービス業	100.0	23.4	11.3	45.0	30.0	15.3	13.4	1.6	21.7	11.7
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	18.4	9.5	31.8	14.8	3.6	10.4	3.5	11.1	5.3
教育、学習支援業	100.0	8.5	16.6	16.4	14.5	2.7	5.3	2.1	2.4	3.0
医療、福祉	100.0	12.8	15.2	44.5	21.5	4.6	25.2	6.8	18.9	29.7
複合サービス事業	100.0	14.3	12.4	25.7	15.7	8.5	5.9	6.1	19.8	15.2
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	15.2	14.4	43.8	27.8	4.5	8.8	4.5	13.8	9.6

（単位：％）

	外国人労働者の雇用に関する課題								
	採用・定着にコストがかかる	在留資格申請等の事務負担が面倒・煩雑	入国審査、在留資格制度が分かりづらい	在留資格によっては在留期間の上限がある	在留資格によっては任せられる業務が限定される	その他	わからない	特になし	不明・無回答
事業所計	14.7	25.4	13.9	22.2	14.8	1.8	2.1	16.9	1.3
農業、林業	27.0	43.7	27.2	32.7	26.2	4.4	2.1	5.0	2.5
漁業	23.5	26.4	19.5	21.2	23.3	0.0	1.8	13.5	1.6
鉱業、採石業、砂利採取業	15.2	26.6	7.6	14.2	18.3	0.0	0.0	15.8	0.0
建設業	22.9	30.8	20.8	29.0	21.2	1.6	1.2	14.5	1.2
製造業	15.7	28.1	12.2	25.8	12.5	1.3	2.0	13.4	1.3
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	13.6	7.8	9.2	13.6	4.5	8.9	29.0	0.0
情報通信業	9.5	20.3	12.1	7.6	6.3	2.2	3.1	26.3	0.0
運輸業、郵便業	3.6	21.8	10.4	14.8	15.4	2.0	2.5	17.8	0.0
卸売業、小売業	11.4	27.6	14.4	20.0	19.7	0.8	2.8	15.9	0.0
金融業、保険業	1.3	7.6	5.5	5.4	3.3	1.7	1.2	49.6	2.0
不動産業、物品賃貸業	6.3	23.8	9.1	14.5	17.1	1.0	1.6	27.0	0.9
学術研究、専門・技術サービス業	6.8	19.1	14.9	13.5	8.2	1.3	3.9	26.5	2.7
宿泊業、飲食サービス業	13.4	28.5	16.5	25.1	17.6	2.3	0.0	13.5	0.3
生活関連サービス業、娯楽業	3.1	18.9	10.4	15.6	12.8	1.0	2.2	31.2	1.7
教育、学習支援業	3.1	11.2	6.3	4.7	3.7	4.9	9.5	34.1	1.2
医療、福祉	26.2	23.7	11.8	26.9	12.1	3.9	0.0	10.6	5.1
複合サービス事業	8.8	9.6	7.0	11.4	13.0	3.4	2.1	26.3	1.0
サービス業（他に分類されないもの）	7.7	15.9	9.9	18.7	12.6	0.9	3.2	22.2	0.3

【労働者調査】

1 外国人労働者の状況

(1) 国籍・地域

外国人労働者の国籍・地域をみると、ベトナムが 29.8%と最も多く、次いで中国（香港、マカオ含む）が 15.9%、フィリピンが 10.0%となっている。

在留資格別にみると、専門的・技術的分野では、ベトナム [40.6%]、中国（香港、マカオ含む）[16.4%]、ネパール [7.1%] の順となっている。技能実習では、ベトナム [50.8%]、インドネシア [19.4%]、ミャンマー [9.9%] の順となっている。留学では、ベトナム [23.8%]、ネパール [12.8%]、中国（香港、マカオ含む）[9.6%] の順となっている。身分に基づくものでは、ブラジル [28.2%]、中国（香港、マカオ含む）[24.6%]、フィリピン [18.0%] の順となっている。【第 11 表】

【第 11 表 外国人労働者の国籍・地域別構成比】

(単位：%)

在留資格区分	合計	国籍・地域											
		ベトナム	中国（香港、マカオ含む）	フィリピン	ブラジル	インドネシア	ミャンマー	ネパール	韓国	タイ	ペルー	G7（日本除く）	その他
外国人常用労働者計	100.0	29.8	15.9	10.0	9.3	7.3	5.6	4.3	3.1	1.7	1.4	2.3	9.3
専門的・技術的分野	100.0	40.6	16.4	4.8	0.1	6.2	6.4	7.1	3.7	1.9	0.0	2.4	10.4
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	31.1	22.8	1.6	0.1	1.7	3.3	12.6	7.0	0.5	0.0	2.7	16.6
うち特定技能	100.0	58.9	4.1	6.7	0.0	10.9	10.6	1.6	0.1	3.9	0.0	0.3	2.9
うち高度専門職	100.0	7.0	69.5	0.7	0.4	0.6	0.0	0.0	5.0	0.4	0.0	6.4	10.0
技能実習	100.0	50.8	5.0	8.4	0.0	19.4	9.9	1.1	0.0	1.8	0.0	0.0	3.6
留学	100.0	23.8	9.6	1.1	0.1	6.6	8.9	12.8	0.6	0.3	0.0	3.5	32.7
身分に基づくもの	100.0	4.6	24.6	18.0	28.2	1.3	0.8	0.8	4.7	1.6	4.4	4.0	7.0
うち永住者	100.0	4.8	30.6	17.3	24.2	0.8	0.2	0.7	5.3	1.1	4.8	4.4	5.8
うち定住者	100.0	2.8	5.5	16.0	58.8	2.9	1.5	0.5	0.8	1.0	4.1	1.3	4.8
その他	100.0	31.9	6.8	11.7	5.2	9.0	9.7	8.6	1.9	0.8	0.2	0.1	14.1

(注) G7（日本除く）は、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダをいう。

(2) 職業

外国人労働者の職業をみると、生産工程従事者が 34.4%と最も多く、次いで専門的・技術的職業従事者が 14.4%、サービス職業従事者が 13.8%となっている。

在留資格別にみると、専門的・技術的分野では、専門的・技術的職業従事者 [25.3%]、生産工程従事者 [24.3%]、サービス職業従事者 [18.9%] の順となっている。技能実習では、生産工程従事者 [51.5%]、建設・採掘従事者 [19.5%]、サービス職業従事者 [6.1%] の順となっている。留学では、運搬・清掃・梱包等従事者 [37.3%]、サービス職業従事者 [18.9%]、販売従事者 [13.3%] の順となっている。身分に基づくものでは、生産工程従事者 [39.6%]、専門的・技術的職業従事者 [12.8%]、サービス職業従事者 [11.9%] の順となっている。【第 12 表】

【第12表 外国人労働者の職業別構成比】

(単位：％)

在留資格区分	合計	管理的職 業従事者	専門的・ 技術的職 業従事者	事務従事 者	販売従事 者	サービス 職業従事 者	保安職業 従事者	農林漁業 従事者	生産工程 従事者	輸送・機 械運転従 事者	建設・採 掘従事者	運搬・清 掃・包装 等従事者	職業不明
外国人常用労働者計	100.0	3.8	14.4	5.5	3.8	13.8	0.1	2.5	34.4	1.2	6.4	5.5	8.6
専門的・技術的分野	100.0	4.5	25.3	7.8	3.7	18.9	0.0	3.4	24.3	1.4	4.3	1.1	5.4
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	8.4	39.8	15.1	6.9	10.0	0.0	0.3	8.0	2.6	2.4	0.9	5.6
うち特定技能	100.0	0.5	1.8	0.2	0.9	23.1	0.0	7.9	50.6	0.3	7.4	1.5	6.0
うち高度専門職	100.0	5.4	62.8	21.0	3.8	0.4	0.0	0.0	1.9	0.0	0.5	0.0	4.1
技能実習	100.0	0.2	0.7	0.0	0.6	6.1	0.4	5.6	51.5	0.9	19.5	5.5	9.1
留学	100.0	0.2	3.8	1.8	13.3	18.9	0.0	0.2	9.3	0.0	0.0	37.3	15.2
身分に基づくもの	100.0	6.0	12.8	7.3	5.0	11.9	0.2	0.4	39.6	1.6	1.8	6.1	7.3
うち永住者	100.0	7.2	15.6	8.6	5.4	14.0	0.2	0.6	33.7	1.9	1.1	4.9	6.9
うち定住者	100.0	2.3	4.2	2.4	3.8	6.0	0.3	0.1	62.0	1.2	2.0	8.1	7.8
その他	100.0	1.0	4.1	1.8	2.5	11.9	0.1	0.7	34.4	0.5	7.4	8.4	27.1

(3) 日本国外での最終学歴

外国人労働者の日本国外での最終学歴をみると、「高校」が41.4%と最も多く、次いで「大学」が30.9%、「専門学校、高校卒業後に入学した職業訓練校」が8.6%となっている。在留資格別にみると、専門的・技術的分野では、「大学」[40.5%]、「高校」[34.6%]、「専門学校、高校卒業後に入学した職業訓練校」[9.3%]の順となっている。技能実習では、「高校」[63.7%]、「大学」[10.3%]、「専門学校、高校卒業後に入学した職業訓練校」[8.1%]の順となっている。留学では、「高校」[58.9%]、「大学」[29.6%]、「専門学校、高校卒業後に入学した職業訓練校」[6.1%]の順となっている。身分に基づくものでは、「高校」[33.8%]、「大学」[32.1%]、「小学校、中学校」[13.0%]の順となっている。【第13表】

【第13表 外国人労働者の日本国外での最終学歴】

(単位：％)

在留資格区分	合計	日本国外での最終学歴								
		小学校、中学 校	中学校卒業後 に入学した職 業訓練校	高校	専門学校、高 校卒業後に入 学した職業訓 練校	短期大学	大学	大学院	その他	不明
計	100.0	6.2	1.6	41.4	8.6	6.0	30.9	3.7	0.8	0.8
専門的・技術的分野	100.0	1.4	0.8	34.6	9.3	7.3	40.5	4.0	0.9	1.3
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	0.3	0.3	20.1	9.6	8.7	54.6	4.1	0.1	2.2
うち特定技能	100.0	2.8	1.6	59.9	9.6	7.1	16.1	0.3	2.3	0.3
うち高度専門職	100.0	0.0	0.0	6.2	0.0	0.2	73.5	19.9	0.0	0.1
技能実習	100.0	6.2	4.3	63.7	8.1	5.5	10.3	0.9	0.8	0.1
留学	100.0	2.1	0.1	58.9	6.1	1.0	29.6	1.7	0.4	0.1
身分に基づくもの	100.0	13.0	1.4	33.8	7.7	4.5	32.1	6.0	0.6	0.8
うち永住者	100.0	11.6	1.4	33.6	8.1	5.2	32.7	6.0	0.7	0.8
うち定住者	100.0	15.2	1.1	35.8	5.1	1.1	32.8	7.6	0.4	0.9
その他	100.0	6.9	1.4	46.4	10.5	8.6	23.3	0.5	2.2	0.2

(注) 最終学歴は、学校卒業その他これに準ずる経歴のうち最も程度の高いものをいう。

(4) 日本語能力（会話）

外国人労働者の日本語能力（会話）をみると、「日常的なことなら短い会話に参加できる」が 25.3%と最も多く、次いで「幅広い話題について自由に会話できる」が 16.4%、「会話の場面に応じた言葉を使うことができる」が 13.3%となっており、「日本語で会話はほとんどできない」は 2.7%となっている。【第 14 表】

【第 14 表 外国人労働者の日本語能力（会話）別構成比】

(単位：%)

在留資格区分	合計	日本語能力（会話）								不明
		母語が日本語または母語と同等レベル	幅広い話題について自由に会話できる	会話の場面に応じた言葉を使うことができる	長い会話に参加できる	身近な話題についての会話はできる	日常的なことなら短い会話に参加できる	基本的な挨拶の会話はできる	日本語で会話はほとんどできない	
外国人常用労働者計	100.0	8.3	16.4	13.3	7.6	12.6	25.3	13.0	2.7	0.7
専門的・技術的分野	100.0	5.0	19.4	17.5	9.0	15.4	23.6	8.4	1.5	0.2
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	7.5	32.6	21.2	10.3	9.6	14.9	3.0	0.6	0.2
うち特定技能	100.0	0.7	5.5	14.4	6.2	21.6	37.2	12.6	1.6	0.1
うち高度専門職	100.0	23.9	32.3	17.3	7.5	8.1	5.2	2.9	2.8	0.0
技能実習	100.0	0.4	1.2	6.7	4.0	14.8	40.8	28.9	2.6	0.6
留学	100.0	2.1	7.0	10.9	4.1	20.6	43.5	8.0	0.7	3.0
身分に基づくもの	100.0	18.7	24.5	12.2	9.0	7.7	15.1	8.6	3.8	0.3
うち永住者	100.0	22.8	28.2	12.3	9.2	8.4	12.6	4.0	2.1	0.4
うち定住者	100.0	8.2	11.7	11.2	7.3	6.2	21.4	24.3	9.4	0.2
その他	100.0	4.1	8.4	14.6	5.5	9.0	29.5	19.1	6.1	3.8

(5) 日本語能力（読解）

外国人労働者の日本語能力（読解）をみると、「JLPT 日本語能力試験 N3 レベル」が 20.6%と最も多く、次いで「JLPT 日本語能力試験 N5 レベル」が 18.2%、「JLPT 日本語能力試験 N4 レベル」が 17.4%となっており、「日本語はほとんどわからない」は 7.8%となっている。

【第 15 表】

【第 15 表 外国人労働者の日本語能力（読解）別構成比】

(単位：%)

在留資格区分	合計	日本語能力（読解）							不明
		母語が日本語または母語と同等レベル	JLPT 日本語能力試験 N1 レベル	JLPT 日本語能力試験 N2 レベル	JLPT 日本語能力試験 N3 レベル	JLPT 日本語能力試験 N4 レベル	JLPT 日本語能力試験 N5 レベル	日本語はほとんどわからない	
外国人常用労働者計	100.0	7.3	11.6	15.5	20.6	17.4	18.2	7.8	1.5
専門的・技術的分野	100.0	4.2	15.6	21.9	25.4	17.4	11.9	3.2	0.4
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	6.1	27.5	33.1	20.5	6.6	3.9	2.2	0.0
うち特定技能	100.0	0.5	0.9	9.8	31.1	32.2	22.1	3.1	0.3
うち高度専門職	100.0	26.1	46.8	12.5	4.5	2.4	3.0	4.7	0.0
技能実習	100.0	0.3	0.2	1.7	14.8	32.1	39.9	8.3	2.7
留学	100.0	1.4	8.3	15.1	45.7	12.5	12.8	0.9	3.4
身分に基づくもの	100.0	17.0	15.5	16.6	16.2	9.0	11.6	12.6	1.5
うち永住者	100.0	21.0	18.6	18.1	16.7	7.1	9.8	7.3	1.5
うち定住者	100.0	6.5	4.7	12.7	14.0	14.6	15.5	31.5	0.3
その他	100.0	2.8	4.3	12.6	16.1	19.5	27.7	12.9	4.2

2 入職経路の状況

(1) 日本に居住していた外国人労働者の入職経路

入職前居住地が日本であった外国人労働者の入職経路をみると、「知人、友人」が 43.0%と最も多く、次いで「求人広告（求人情報誌、インターネット）」が 19.3%、「日本国内の民間紹介会社」が 9.9%となっている。【第 16 表】

【第 16 表 外国人労働者の入職経路別構成比（入職前居住地：日本）】

(単位：%)

産業	合計	ハローワーク	ハローワーク クイーター ネットサー ビス	日本国内の 民間紹介会 社	日本国内の 学校の就職 支援窓口 (キャリア センター)	前に働いて いた会社	知人、友人	求人広告 (求人情報 誌、イン ターネッ ト)	出身国・地 域の紹介会 社・個人	出身国・地 域の他の 機関	その他	不明
計	100.0	3.9	1.8	9.9	5.1	3.2	43.0	19.3	2.3	0.7	6.2	4.5
A.農業、林業	100.0	4.5	1.9	8.7	1.7	8.7	41.7	2.9	10.1	2.1	7.4	10.2
B.漁業	100.0	0.0	0.0	16.9	0.6	9.8	29.2	0.0	26.6	11.2	0.0	5.6
C.鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	6.5	0.0	34.1	2.8	0.0	22.1	5.6	16.0	0.0	6.5	6.5
D.建設業	100.0	2.2	0.4	11.4	3.7	3.3	49.7	9.2	8.0	0.5	8.6	3.0
E.製造業	100.0	6.6	3.3	8.9	3.5	4.9	41.3	17.0	3.9	1.2	5.1	4.4
F.電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.0	1.8	12.1	1.3	6.7	47.5	23.8	0.8	0.8	4.6	0.5
G.情報通信業	100.0	0.5	0.2	15.3	6.7	5.0	39.6	24.0	2.1	1.0	3.5	2.0
H.運輸業、郵便業	100.0	4.9	3.6	3.7	6.4	3.7	44.6	18.9	1.6	0.5	7.1	4.9
I.卸売業、小売業	100.0	4.6	1.0	6.5	7.3	1.9	30.8	25.7	1.7	0.4	9.2	10.9
J.金融業、保険業	100.0	2.7	0.4	11.4	1.9	1.7	42.0	20.8	5.5	0.1	5.5	8.1
K.不動産業、物品賃貸業	100.0	5.4	0.2	9.4	4.6	3.8	28.8	32.0	0.2	0.0	6.8	8.9
L.学術研究、専門・技術サービス業	100.0	5.1	0.8	17.0	7.2	1.9	21.4	36.2	0.3	0.0	7.9	2.2
M.宿泊業、飲食サービス業	100.0	4.1	0.3	9.6	14.0	0.2	42.4	18.9	0.8	2.6	4.0	3.0
N.生活関連サービス業、娯楽業	100.0	10.7	4.0	6.9	11.1	0.7	41.9	13.2	0.5	0.1	5.7	5.1
O.教育、学習支援業	100.0	1.3	0.9	4.1	1.8	3.7	39.0	24.9	0.8	0.2	17.8	5.4
P.医療、福祉	100.0	5.0	4.0	25.3	8.0	1.6	23.5	13.3	4.7	2.0	6.6	5.9
Q.複合サービス事業	100.0	6.9	10.2	1.5	2.9	1.6	35.8	20.9	3.1	1.0	12.1	3.9
R.サービス業（他に分類されないもの）	100.0	1.5	1.1	8.8	2.5	3.3	57.4	16.7	1.2	0.0	4.8	2.8

(2) 海外からの入職経路

入職前居住地が日本以外であった外国人労働者の入職経路をみると、「出身国・地域の紹介会社・個人」が 51.5%と最も多く、次いで「日本国内の紹介会社・個人」が 13.5%、「出身国・地域のその他の機関」が 12.0%となっている。【第 17 表】

【第 17 表 外国人労働者の入職経路別構成比（入職前居住地：日本以外）】

(単位：%)

在留資格区分	合計	出身国・地域 の紹介会社・ 個人	出身国・地域 の語学学校	出身国・地域 の学校（語学 学校除く）	出身国・地域 のその他の機 関	日本国内の紹 介会社・個人	日本国内の その他の機関	その他	不明
計	100.0	51.5	9.9	1.5	12.0	13.5	3.1	8.1	0.3
専門的・技術的分野	100.0	53.9	12.4	1.8	8.3	14.1	3.0	6.0	0.6
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	43.4	4.0	3.7	10.5	22.4	4.0	12.0	0.0
うち特定技能	100.0	61.3	16.6	0.5	7.6	9.5	2.3	1.3	1.0
うち高度専門職	100.0	8.2	0.4	24.3	16.0	23.6	0.0	27.4	0.0
技能実習	100.0	59.1	9.9	0.8	19.9	5.4	2.7	2.2	0.0
留学	100.0	5.9	6.9	8.3	0.2	32.5	13.9	30.4	1.9
身分に基づくもの	100.0	37.3	0.4	0.7	1.6	32.8	3.9	23.2	0.0
うち永住者	100.0	32.7	0.2	1.5	2.9	27.0	5.9	29.8	0.0
うち定住者	100.0	49.1	0.0	0.0	0.0	36.5	1.6	12.7	0.0
その他	100.0	39.7	11.1	1.8	10.2	17.6	0.4	19.1	0.0

(3) 入国に要した費用

入国するまでの費用の総額をみると、「20 万円以上 40 万円未満」が 23.0%と最も多く、次いで「20 万円未満」が 19.2%、「80 万円以上 100 万円未満」が 14.3%となっている。

在留資格別にみると、専門的・技術的分野では、「20 万円以上 40 万円未満」〔21.5%〕、「80 万円以上 100 万円未満」〔15.0%〕、「60 万円以上 80 万円未満」及び「100 万円以上」〔14.3%〕の順となっている。技能実習では、「20 万円以上 40 万円未満」〔20.9%〕、「80 万円以上 100 万円未満」〔17.6%〕、「60 万円以上 80 万円未満」〔15.1%〕の順となっている。留学では、「100 万円以上」〔30.4%〕、「60 万円以上 80 万円未満」〔22.9%〕、「80 万円以上 100 万円未満」〔17.6%〕の順となっている。身分に基づくものでは、「20 万円以上 40 万円未満」〔40.9%〕、「20 万円未満」〔27.6%〕、「40 万円以上 60 万円未満」〔11.5%〕の順となっている。【第 18 表】

【第 18 表 外国人労働者の入国に要した費用別構成比】

(単位：%)

在留資格区分	合計	入国に要した費用						
		20万円未満	20万円以上 40万円未満	40万円以上 60万円未満	60万円以上 80万円未満	80万円以上 100万円未満	100万円以上	不明
計	100.0	19.2	23.0	12.4	13.6	14.3	13.2	4.3
専門的・技術的分野	100.0	19.1	21.5	11.9	14.3	15.0	14.3	4.0
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	24.4	23.3	9.6	10.8	9.7	17.8	4.3
うち特定技能	100.0	14.6	20.3	13.6	15.2	18.7	14.1	3.5
うち高度専門職	100.0	11.0	19.6	21.5	14.5	7.5	23.3	2.7
技能実習	100.0	15.9	20.9	14.9	15.1	17.6	12.1	3.5
留学	100.0	15.2	7.5	3.9	22.9	17.6	30.4	2.5
身分に基づくもの	100.0	27.6	40.9	11.5	3.3	1.9	6.6	8.2
うち永住者	100.0	29.4	42.8	6.3	2.9	2.9	6.3	9.4
うち定住者	100.0	26.6	45.8	16.6	0.1	0.4	5.9	4.6
その他	100.0	22.8	20.3	9.8	15.1	13.5	14.4	4.2

(4) 入国に要した期間

今の仕事を決めてから日本に入国するまでにかかった期間をみると、「6 か月以上 1 年未満」が 35.1%と最も多く、次いで「3 か月以上 6 か月未満」が 22.6%、「1 年以上」が 19.4%となっている。

在留資格別にみると、専門的・技術的分野では、「6 か月以上 1 年未満」〔35.9%〕、「3 か月以上 6 か月未満」〔23.4%〕、「1 年以上」〔17.6%〕の順となっている。技能実習では、「6 か月以上 1 年未満」〔44.1%〕、「3 か月以上 6 か月未満」〔25.1%〕、「1 年以上」〔23.5%〕の順となっている。留学では、「1 か月未満」〔38.9%〕、「6 か月以上 1 年未満」〔19.2%〕、「3 か月以上 6 か月未満」〔11.4%〕の順となっている。身分に基づくものでは、「1 か月未満」〔18.6%〕、「1 年以上」〔18.4%〕、「6 か月以上 1 年未満」〔14.5%〕の順となっている。【第 19 表】

【第 19 表 外国人労働者の入国に要した期間別構成比】

(単位：%)

在留資格区分	合計	入国に要した期間						
		1か月未満	1か月以上 2か月未満	2か月以上 3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上	不明
計	100.0	6.5	5.7	5.6	22.6	35.1	19.4	5.1
専門的・技術的分野	100.0	4.4	6.0	8.2	23.4	35.9	17.6	4.6
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	11.1	11.5	13.8	22.7	15.7	18.2	7.0
うち特定技能	100.0	0.9	3.0	5.0	23.0	49.8	14.9	3.6
うち高度専門職	100.0	12.5	17.1	17.7	21.3	7.4	22.3	1.8
技能実習	100.0	0.9	2.9	1.8	25.1	44.1	23.5	1.8
留学	100.0	38.9	5.5	2.4	11.4	19.2	7.1	15.5
身分に基づくもの	100.0	18.6	12.8	8.8	14.2	14.5	18.4	12.8
うち永住者	100.0	18.3	16.3	11.8	12.5	14.4	13.9	12.8
うち定住者	100.0	16.5	8.8	4.6	16.2	15.0	32.9	6.1
その他	100.0	6.3	6.2	5.9	26.3	31.7	18.8	4.9

3 就労上のトラブルの状況

今の会社の仕事をする上でのトラブルや困ったことの有無をみると、「あり」が 14.4%、「なし」が 82.5%となっている。【第 20 表-1】

【第 20 表-1 外国人労働者の就労上のトラブルの有無】

(単位：%)

在留資格区分	合計	就労上のトラブルの有無		
		あり	なし	不明
外国人常用労働者計	100.0	14.4	82.5	3.0
専門的・技術的分野	100.0	16.5	82.0	1.5
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	14.8	83.9	1.4
うち特定技能	100.0	18.1	80.5	1.4
うち高度専門職	100.0	18.8	80.9	0.3
技能実習	100.0	18.8	78.7	2.4
留学	100.0	5.7	81.3	13.0
身分に基づくもの	100.0	10.5	87.1	2.5
うち永住者	100.0	10.7	87.3	2.0
うち定住者	100.0	4.6	91.7	3.7
その他	100.0	14.3	75.7	9.9

また、トラブルや困ったこととしては、「紹介会社（送出し機関含む）の費用が高かった」が 19.6%と最も多く、次いで「トラブルや困ったことをどこに相談すればよいかわからなかった」が 16.0%、「事前の説明以上に高い日本語能力を求められた」が 13.6%となっている。

在留資格別にみると、専門的・技術的分野では「紹介会社（送出し機関含む）の費用が高かった」[22.0%]、「トラブルや困ったことをどこに相談すればよいかわからなかった」[12.9%]、「事前の説明以上に高い日本語能力を求められた」[11.9%]の順となっている。技能実習では、「紹介会社（送出し機関含む）の費用が高かった」[28.5%]、「事前の説明以

上に高い日本語能力を求められた」〔20.6%〕、「トラブルや困ったことをどこに相談すればよいかわからなかった」〔12.4%〕の順となっている。留学では、「トラブルや困ったことをどこに相談すればよいかわからなかった」〔19.7%〕、「紹介会社（送出し機関含む）の費用が高かった」〔9.4%〕、「事前に説明された内容と実際の仕事内容が違った」〔6.3%〕の順となっている。身分に基づくものでは、「トラブルや困ったことをどこに相談すればよいかわからなかった」〔25.6%〕、「事前に説明された内容と実際の仕事内容が違った」〔14.4%〕、「事前に仕事内容について説明がなかった」〔12.4%〕の順となっている。【第20表-2】

【第20表-2 外国人労働者の就労上のトラブル】

(単位：%)

在留資格区分	合計	トラブルの内容（複数回答）											
		会社に入るために必要な費用の説明がなかった	紹介会社（送出し機関含む）の費用が高かった	事前の説明以上に入社するための費用が高かった	事前に仕事内容について説明がなかった	事前に賃金について説明がなかった	事前に労働時間やその他の就業条件について説明がなかった	事前に説明された内容と実際の仕事内容が違った	事前に説明された条件と実際の就業条件が違った	事前の説明以上高い日本語能力を求められた	事前の説明以上に入社までに時間がかかった	トラブルや困ったことをどこに相談すればよいかわからなかった	その他
外国人常用労働者計	100.0	3.5	19.6	2.9	7.3	5.2	4.7	9.3	6.3	13.6	9.3	16.0	34.5
専門的・技術的分野	100.0	2.7	22.0	3.7	6.8	3.7	4.2	8.1	7.6	11.9	10.8	12.9	37.1
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	1.5	11.3	3.2	7.8	4.0	4.9	9.9	11.3	10.6	9.0	18.5	43.5
うち特定技能	100.0	3.5	30.5	5.5	5.7	2.0	2.0	8.1	2.0	12.9	14.3	5.4	34.0
うち高度専門職	100.0	1.1	0.0	0.5	15.2	4.9	8.3	1.1	28.6	17.8	4.5	28.6	29.9
技能実習	100.0	2.8	28.5	4.5	3.3	2.5	2.6	7.8	3.2	20.6	9.8	12.4	21.4
留学	100.0	2.3	9.4	0.0	1.0	0.0	0.0	6.3	0.0	1.7	3.1	19.7	74.8
身分に基づくもの	100.0	5.8	5.4	0.0	12.4	11.6	8.5	14.4	8.5	11.5	8.8	25.6	37.3
うち永住者	100.0	6.7	7.1	0.0	9.5	11.1	8.3	16.2	9.6	8.0	12.1	22.5	38.0
うち定住者	100.0	2.7	0.0	0.0	22.9	3.4	9.2	2.5	2.5	17.4	3.4	31.4	32.9
その他	100.0	4.3	22.0	2.0	9.1	3.5	3.5	6.1	3.3	9.3	2.3	15.8	46.2

4 転職の状況

(1) 前職の有無・場所

外国人労働者の前職の有無をみると、「前職あり」が 60.8%となっており、前職の場所が「日本国内」は 56.0%、「日本国外」は 42.6%となっている。

在留資格別にみると、専門的・技術的分野では、「前職あり」が 54.3%、前職の場所が「日本国内」は 52.7%、「日本国外」は 46.8%となっている。技能実習では、「前職あり」が 59.2%、前職の場所が「日本国内」は 2.1%、「日本国外」は 95.1%となっている。留学では、「前職あり」が 23.1%、前職の場所が「日本国内」は 75.8%、「日本国外」は 24.2%となっている。身分に基づくものでは、「前職あり」が 74.7%、前職の場所が「日本国内」は 84.6%、「日本国外」は 14.9%となっている。【第21表】

【第 21 表 外国人労働者の前職の有無・場所別構成比】

(単位：%)

在留資格区分	合計	前職の有無					
		あり	前職の場所			なし	不明
			日本国内	日本国外	不明		
外国人常用労働者計	100.0	60.8 (100.0)	(56.0)	(42.6)	(1.4)	37.9	1.3
専門的・技術的分野	100.0	54.3 (100.0)	(52.7)	(46.8)	(0.5)	45.2	0.4
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	50.8 (100.0)	(66.7)	(33.1)	(0.2)	48.7	0.5
うち特定技能	100.0	57.9 (100.0)	(41.7)	(57.7)	(0.6)	41.8	0.3
うち高度専門職	100.0	51.8 (100.0)	(65.7)	(34.3)	(0.0)	47.1	1.1
技能実習	100.0	59.2 (100.0)	(2.1)	(95.1)	(2.8)	40.1	0.8
留学	100.0	23.1 (100.0)	(75.8)	(24.2)	(0.0)	68.2	8.8
身分に基づくもの	100.0	74.7 (100.0)	(84.6)	(14.9)	(0.5)	24.6	0.7
うち永住者	100.0	72.7 (100.0)	(89.4)	(10.4)	(0.2)	26.9	0.3
うち定住者	100.0	81.0 (100.0)	(77.3)	(22.3)	(0.3)	16.5	2.4
その他	100.0	59.4 (100.0)	(49.6)	(43.2)	(7.2)	35.4	5.3

(2) 転職による賃金変動状況

ア 前職の場所が日本国内の外国人労働者

前職の場所が日本国内である外国人労働者の転職による賃金変動状況をみると、「10%以上 30%未満増加」が 25.1%と最も多く、次いで「30%以上増加」が 21.4%、「変わらない」が 20.4%となっている。

在留資格別にみると、専門的・技術的分野では、「30%以上増加」[27.3%]、「10%以上 30%未満増加」[26.8%]、「変わらない」[19.8%]の順となっている。技能実習では、「10%以上 30%未満増加」[21.2%]、「10%以上 30%未満減少」[17.7%]、「30%以上増加」[17.2%]の順となっている。留学では、「変わらない」[50.7%]、「10%以上 30%未満増加」[15.9%]、「30%以上減少」[11.2%]の順となっている。身分に基づくものでは、「10%以上 30%未満増加」[25.6%]、「変わらない」[19.7%]、「30%以上増加」[19.1%]の順となっている。【第 22 表-1】

【第 22 表-1 転職による賃金変動状況（前職の場所：日本国内）】

前職：日本国内

(単位：%)

在留資格区分	合計	転職による賃金変動状況							
		30%以上増加	10%以上 30%未満増加	10%未満増加	変わらない	10%未満減少	10%以上 30%未満減少	30%以上減少	不明
計	100.0	21.4	25.1	14.0	20.4	5.3	6.5	4.3	3.1
専門的・技術的分野	100.0	27.3	26.8	13.8	19.8	4.7	4.6	0.9	2.0
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	26.8	29.1	14.6	16.2	4.3	6.0	0.7	2.4
うち特定技能	100.0	17.3	26.9	16.6	28.2	5.9	2.7	1.3	1.0
うち高度専門職	100.0	65.8	19.9	7.9	1.6	2.1	1.4	1.1	0.3
技能実習	100.0	17.2	21.2	12.1	4.8	0.0	17.7	0.0	27.0
留学	100.0	1.6	15.9	4.9	50.7	6.3	0.0	11.2	9.4
身分に基づくもの	100.0	19.1	25.6	13.9	19.7	5.9	7.2	6.0	2.6
うち永住者	100.0	20.7	27.2	13.8	17.2	5.7	6.9	6.3	2.2
うち定住者	100.0	14.5	24.4	17.8	25.1	6.4	8.5	2.4	0.8
その他	100.0	18.9	14.7	19.3	23.3	2.7	9.6	3.7	7.8

イ 前職の場所が日本国外の外国人労働者

前職の場所が日本国外である外国人労働者の転職による賃金変動状況をみると、「100%以上増加」が26.5%と最も多く、次いで「50%以上 100%未満」が24.2%、「30%以上 50%未満増加」が15.4%となっている。

在留資格別にみると、専門的・技術的分野では、「50%以上 100%未満増加」〔25.7%〕、「100%以上増加」〔24.2%〕、「30%以上 50%未満増加」〔15.5%〕の順となっている。技能実習では、「100%以上増加」〔28.8%〕、「50%以上 100%未満増加」〔27.9%〕、「30%以上 50%未満増加」〔17.6%〕の順となっている。留学では、「変わらない」〔20.5%〕、「減少」〔14.2%〕、「50%以上 100%未満増加」〔9.0%〕の順となっている。身分に基づくものでは、「100%以上増加」〔28.2%〕、「50%以上 100%未満増加」〔16.3%〕、「30%以上 50%未満増加」〔11.7%〕の順となっている。【第22表-2】

【第22表-2 転職による賃金変動状況（前職の場所：日本国外）】

前職：日本国外

(単位：%)

在留資格区分	合計	転職による賃金変動状況							
		100%以上増加	50%以上 100%未満増加	30%以上 50%未満増加	10%以上 30%未満増加	10%未満増加	変わらない	減少	不明
計	100.0	26.5	24.2	15.4	9.8	3.3	6.8	4.9	9.1
専門的・技術的分野	100.0	24.2	25.7	15.5	9.2	4.0	7.6	7.2	6.6
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	17.7	19.0	11.7	11.9	3.9	11.3	16.4	8.1
うち特定技能	100.0	32.2	28.3	18.0	8.5	4.4	2.1	1.3	5.3
うち高度専門職	100.0	10.2	13.0	3.0	11.9	0.4	27.1	24.7	9.7
技能実習	100.0	28.8	27.9	17.6	9.9	1.6	5.6	1.0	7.6
留学	100.0	4.1	9.0	0.0	2.4	0.0	20.5	14.2	49.7
身分に基づくもの	100.0	28.2	16.3	11.7	11.2	2.0	6.7	10.1	13.8
うち永住者	100.0	16.3	14.2	17.0	18.3	2.5	8.7	10.9	12.1
うち定住者	100.0	64.2	19.8	8.7	1.7	0.1	1.0	0.6	3.8
その他	100.0	26.0	12.0	10.9	10.1	11.7	8.5	3.2	17.6